

2024年度全国統一要約筆記者認定試験の手引き

実施：秋田県聴覚障害者支援センター
一般社団法人 要約筆記者認定協会

I. 試験概要

要約筆記者として必要な知識及び技能を客観的に測定するための筆記及び実技試験の問題、採点、合否判定基準及び具体的実施方法等について、(一社)要約筆記者認定協会から提供を受け、各都道府県、各市町村における要約筆記者の登録試験とするため以下の試験内容を実施します。

1. 試験日時 2025年2月16日(日) 午後1時から午後3時45分(集合は12時50分)
2. 申込締切 2024年11月25日(月) 持参の場合17時まで 郵送の場合当日必着
3. 合否発表 2025年3月15日試験結果郵送
※要約筆記者認定協会からの合否を受け、秋田県聴覚障害者支援センターからの合否通知は上記日程とします。
4. 試験内容 〈筆記試験〉 60分
〈実技試験〉 手書き：ロール・ノートテイク用紙を使った実技各1問
パソコン：一人入力2問
5. 試験会場 秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎 会議室
6. 申込先 秋田県聴覚障害者支援センター

II. 受験資格者

下記のいずれかに該当する人

1. 要約筆記者養成講習を修了した者
2. 補習講習等を受けた登録要約筆記者奉仕員

III. 出題範囲及び試験科目

厚生労働省通知における要約筆記者養成カリキュラム・必修科目

1. 筆記試験 要約筆記者に必要な基礎知識

- ・ 聴覚障害の基礎知識 … 第1講
- ・ 社会福祉の基礎知識 … 第6講・第8講・第13講・第14講
- ・ 要約筆記の基礎知識 … 第2講・第4講・第5講・第9講・第10講・第11講・第12講
第13講・第14講
- ・ 日本語の基礎知識 … 第3講

※右欄は「厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト上下巻第2版」(全難聴・全要研「要約筆記者養成テキスト作成委員会」発行)の該当講です。(参考)なお、要約筆記者養成カリキュラム「社会福祉の基礎知識」には、最近までの社会福祉の動向が含まれます。

2. 実技試験

(1) 手書き：	1問5分程度	ノートテイク現場を想定	ノートテイク用紙使用
	1問5分程度	全体投影現場を想定	ロール使用
(2) パソコン：	1問5分程度	ノートテイク現場を想定	パソコン入力
	1問5分程度	全体投影現場を想定	パソコン入力

(1)(2)とも 社会福祉、障害者福祉、聴覚障害問題から1問、一般的 content から1問とする。
第1問目は、資料がある現場を想定して実施します。

※パソコンの実技試験は認定協会が貸与するUSBメモリ内のソフトを利用して実施します。

IV. 受験日の流れ

1. 入室
2. 筆記試験（60分）
3. 休憩および実技試験準備
4. 手書き実技試験（2問）
5. パソコン実技試験（2問）
6. 終了

V. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の書類を秋田県聴覚障害者支援センターに提出してください。

記入もれのないよう ボールペンを使って楷書で正確に記入し、受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真(縦4.0cm、横3.0cm)を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。**書類に不備のあるものは受理しません。**

1. 受験申込書
2. 住所・氏名を記入の上、140円切手貼付（パソコン受験者はこの180円切手）の返信用封筒1通（受験票等返送用）
(長形3号<横12cm、縦23.5cm>返信の宛名には「様」とご記入ください。)

VI. 受験者への注意事項

1. 試験全般
 - (1) 試験前日までに受験票が届かない方は、速やかに実施団体までご連絡ください。
 - (2) 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。
 - (3) 会場となる遊学舎は会館内、敷地内も禁煙ですのでご注意ください。
 - (4) 試験会場では、電話連絡は受け付けません。
 - (5) 試験会場に入ったら、携帯電話等の通信機器は試験の終了まで使用できません。係員の指示に従って電源を切ってください。
 - (6) その他、試験官、監督官の指示事項に従ってください。
 - (7) 欠席の場合は実施団体へご連絡ください。USBメモリ等事前配布物がある場合は、返却期日を実施団体と相談の上、欠席された方のご負担で実施団体までご返却ください。

2. 筆記試験

- ・受験番号と同一番号の席に座ってください。
- ・筆記用具は、HBの鉛筆またはシャープペンシル・プラスチック製消しゴムを持参してください。

3. 実技試験

- (1) 手書き要約筆記では、中字油性ペン（ロール）、水性ボールペン1.0（ノートテイク用紙）を使用します。指定以外のものを使用した場合は失格となります。
- (2) パソコン要約筆記では入力用パソコンを使用します。入室後、係員から立ち上げについての指示がありますので、それに従ってください。
なお、パソコンの実技試験は各自が係員の指示に従ってUSBメモリに保存するところまでとします。
- (3) 実技試験はCDをかけて実施します。試験環境を一定に保つため一切の私語を禁止します。